外国籍の子どもの就学について

1 現状

- ○「公立義務教育諸学校への受入」に係る文部科学省の見解
 - ・外国人の子どもには、我が国の義務教育への就学義務はないが、公立の義 務教育諸学校へ就学を希望する場合には、国際人権規約等も踏まえ、日本 人児童生徒と同様に無償で受け入れる。
 - ・教科書の無償配付及び就学援助を含め、日本人と同一の教育を受ける機会 を保障する。
- ○不就学の人数については、住民登録により把握

<参考>平成31年1月7日付毎日新聞に記載の不就学の子どもの算出方法

住民登録している外 国籍の小中学生年齢 児(約77,500人)

- ·公立小中学校在籍児童生徒数 (57,013人)
- ・市町村把握の外国人学校等在籍 児童生徒数(3,977人)
- ・不就学として把握している外国 籍の子ども(人数明記なし)

就学不明児童生徒数 = (約 16,000 人)

- <就学不明の主な理由>
- ・家にはいるが、不就学
- · 所在不明、帰国、転居
- ・私立・外国人学校等に就学しているが自治体が未把握
- ○不就学により、日本語学習が進まないため、近隣住民等とコミュニケーションがとれなくなっている。また、生活や就労に必要な知識が身につかず、就職・進学等が難しくなっている。

2 対応

- (1)「あいち多文化共生推進プラン 2022」の推進
- ○不就学の外国人児童生徒数を減らすことを重点施策に掲げ、以下の取組を 実施(数値目標 2,664 人⇒1,800 人)(資料2-2参照)

【不就学の子どもの推計】



【不就学の子どもを減らす取組】

- ① 「あいち外国人の日本語教育推進会議 (こども部会)」の開催
 - ・不就学の子どもたちへの対応の必要性について、有識者より提案を受け、 「あいち多文化推進プラン 2022」の重点施策として位置づけ

<参考>「こども部会」構成メンバー

有識者(大学教員)、日本語教師養成機関、学習支援団体、国際交流協会、県教育委員会等

- ② 外国人児童生徒日本語教育支援補助金
 - ・県内の外国人児童生徒の就学支援等のため、市町村域を越えて外国人児童 生徒への日本語教育や就学支援活動を行う NPO 等の団体に対して、送迎費 等の補助を実施

< 参考> 平成 29 年度実績 4 団体 補助額 8,605 千円

- ③ プレスクールの普及
 - ・入学前に日本語の初期指導や学校生活の適応指導を行うプレスクールを 普及するため、市町村向け説明会を開催
- ④ 不就学の子どもや保護者の就学意識・意欲の高揚
 - ・在名古屋ブラジル総領事館主催の教育フェアで、学習支援や進学に関す る情報提供を実施

(2)「多文化共生推進協議会(*)」による国への提言

○平成30年8月3日 総務省、法務省、文部科学省に実施

<提言内容>

外国人の子どもの就学状況の全容を継続的に把握するとともに、スクールソーシャルワーカー等や福祉機関との連携を積極的に推進し、公立小中学校、外国人学校等のいずれかの教育機関等で教育が受けられ、健康管理にも配慮される仕組みをつくること

(*) 構成団体:群馬県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、名古屋市